

令和元年 8 月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

令和元年8月結城市教育委員会定例会

- 日 時 令和元年8月21日（水曜日）
- 場 所 駅前分庁舎 教育委員会 会議室
- 出席委員 小林仁教育長
中村義明教育長職務代理者
北嶋節子委員
岩崎勤委員
赤木信之委員
- 教育委員会事務局
教育部長 鶴見俊之
学校教育課長 佐山敦勇，指導課指導係長 金田陽子
生涯学習課長 関根智，スポーツ振興課長 駒井勝男
学校教育課学務係長 廣江智子

1 付議案件

- (1) 議案第19号 結城市いじめ調査委員会委員の委嘱について〈非公開〉

2 報告事項

- (1) 報告第20号 教育長報告について
- (2) 報告第21号 令和元年度全国学力・学習状況調査の結果及び分析について
〈非公開〉
- (3) 報告第22号 カザフスタン共和国空手連盟事前キャンプの実施について

午後1時30分 開 会

学校教育課長 皆さんおそろいになりましたので、きょうは午前中から新庁舎建設現場視察ということで、暑い中、ありがとうございました。

それでは、教育委員会を始めさせていただきます。

本日の定例会傍聴の希望者はありませんでした。

なお、定足数に達しておりますので、本会議は成立いたします。

それでは、小林教育長より開会宣言をお願いいたします。

教育長 それでは、ただいまから教育委員会8月定例会を開会いたします。会議録署名人の指名をいたします。

北嶋委員に署名をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

これより議事に入ります。

本日の議案第19号につきましては、人事案件について、また報告第21号につきましては、全国学力・学習状況調査の結果についてでございます。委員の皆様、この2点については、結城市教育委員会会議規則第15条の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

教育長 ありがとうございます。それでは、非公開といたします。

これより議事に入ります。

◎議案第19号 結城市いじめ調査委員会委員の委嘱について〈非公開〉

〈非公開部分削除〉

◎報告第20号 教育長報告について

教育長 続きます、次第3、報告事項でございます。案件は3件でございます。

報告第20号は教育長報告ですので、私から報告をいたします。

資料の3ページ、4ページをお開きください。

報告第20号 教育長報告について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和元年8月21日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

4ページのほうにお進みください。

1番、茨城県市町村教育長協議会夏季研修会、7月25日にレイクビューを会場に開催されたところでございます。協議内容(1)、抜粋でございますが、①児童生徒に係る重大事案発生時の適切な対応について、義務教育課の生徒指導推進班長、大竹班長さんのほうから提案いただき、協議をしたところでございます。

②の働き方改革については、義務教育課副参事、栗山副参事のほうから、その中黒の点3つほどを中心に、具体の部分で働き方改革の推進についてご指導いただいたところでございます。

その中で、働き方改革については、新しい事業をやるのには、何かを削ってこうというような視点が大事なんじゃないか。あわせて、部活動の

運営方針とか学校閉庁日等については44市町村で実施、また夏の研修の見直しも進めている。

中黒の2つ目、留守番電話の活用。現在、9%の学校で実施されている。今後さらに拡充していこうというふうなことがございました。

それから、勤務時間の把握については、31年2月現在で83.7%が実態を把握していると。客観的な時間を。これは、もっと今年度になってから、さらに把握の実態は進んでいる。

経営評価、面談を通して働き方改革の意識、先生方のそれぞれの意識改革に当たっている。

また、県教委では、アウトソーシングの部分で、いろいろな業務について、学校以外のもので担えるものとか、そういうもので指定校などを、これ、具体には土浦市の中で行われたようですが、取り組まれたようです。

また、遠隔研修、ICT等ネットを使った研修等も進めていく。あわせて動画配信、研修の見直し。

また、学校業務改善研修というようなことで、市教委の担当者を9月、10月等に進めていくというような話があったところです。

③は、運動部活動の体罰防止について、保健体育課の佐藤係長、また塚田指導主事のほうからあったところです。アンガーマネジメントについての講話があり、また外部人材活動、令和元年度、部活動指導員は10市町村で活用されている。52人外部部活動指導員として、その内訳は、下の米印の水戸8、笠間4、以下、そこに記載してあるとおりでございます。

また、外部指導者ということで、その部活動指導員とは別に、ボランティアの部分で専門性の高い方を中学校では594人ほど、結城市も含めてでございますが、支援いただいているというようなことで話があったところです。

2番の(2)の令和2年度の教育予算編成、これは県の予算編成でございますが、市町村教育長、教育委員会から県の教育委員会のほうに要望書を確認しながら行ったところでございますが、前にも日本語指導の充実というふうなことで、そこにはその分だけ抜き出して報告させていただいたところですが、他校からの通級や他校への訪問指導ができる拠点校形成の日本語指導教諭の配置をぜひ県のほうで検討してほしいという要望事項も出させていただいたところで、岩崎委員のほうからも、こういう実情が前からお話があったところですので、そういうこともあわせて確認をしたところでございます。

戻りますが、1番の(1)の①児童生徒に係る重大事案発生時の適切な対応については、先ほどのいじめ調査委員さんの資料の最後のところに義務教育課が資料として出されたもので、岐阜市の事案が具体的にあるかと思いますが、これはマンションの駐車場で人が倒れているというふうな部分で、もう警察が入って報道もされてしまった。そういう事案のときに、どんな教育委員会の対応が必要なんだろうと。

当然、その遺族の思いに寄り添うということがもう大前提ではあるんですが、もう広報されて、明らかになっていることに対して、どんな対応がいいのかなど。今回のこの岐阜市の対応は、なかなか課題もあったと。具体的にいろいろな部分で、もう少し遺族とか、教育委員会で国から出されているマニュアルなども確認しながらやっていく必要があるんじゃないか。

具体的な部分では、次々と新たな事実が出てきたりするものですから、そういうところで不信につながっていくのかなんていうことで、どんな対応がいいのか結論は出ませんでした。教育長同士の協議をしたところですが、ただ、あくまでも遺族に寄り添うことと同時に、警察の広報がどうなっているんだとか、そういう連携であるとかを踏まえた対応が必要だろうというふうなことは確認がされたところです。

後ほど何かございましたら、お願いをしたいと思います。

2番、その他でございます。

(1)、そこにあります通学路危険箇所の合同点検、さらには広島平和祈念式典の中学生派遣団の報告会が23日に計画をされてございます。

24日が山川豊年踊り大会。

25日は外国人児童生徒交流バーベキュー。

8月27日から9月3日まで、カザフスタン共和国空手連盟の事前キャンプということで、結城市のほうにお見えになるところでございますが、歓迎会等が予定されているところでございます。

9月1日については、国体のデモンストラーションスポーツのパークゴルフが結城市会場で開催されるところでございます。お世話になりますが、よろしくお願いします。

9月2日は始業式。

9月6日から8日が、先ほどのカザフスタンの選手も参加する空手プレミアリーグ東京大会が開催されるところでございまして、市民の応援を募って、参加を募って、応援ツアーを組むというような計画がされているところです。

9月7日、市内の中学校の運動会、体育祭でございます。

9月18日が市内の新人大会、運動部活動のほうの大会でございます。

9月21日、第70回記念北関東中学校野球大会記念事業として、鹿窪球場のほうで子供たちとゴールデンブレイブス等の選手等が交流しながら、開催されるところでございます。

9月29日は小学校の運動会。この前日が国体の県の開会式というような状況で、日曜日に小学校の運動会がずれ込んでいるというふうなところでございます。

(12) 全国大会の結果ということで、別紙でお手元のほうにあるところでございますが、柔道の結城中学校、水泳の結城東中学校については、大会の結果が、そして剣道はきょうから結城東中の女子のほうに参加しているところでございます。まだきょうからですので、結果としては、今後

の活躍が期待されるところでございますが、あわせて裏面、またもう一枚のほうには、関東大会でのそれぞれの活躍が出ているところです。

柔道の団体戦、女子のほうで、1回戦はリーグ戦なんですけど、1勝1負で、残念ながら決勝トーナメントには行けなかったんですけど、1勝1負というのはすばらしい成績なのかなと。3チームでやっているリーグ戦です。

また、個人戦のほうでも、それぞれ県で1位になった4選手が、それぞれ活躍をしていると。これはあれかな。滝澤さんがベスト16で、大松崎さんがベスト8かな。これは後で確認します。申しわけありません。大松崎君がたしかベスト8だというふうに思います。

続いて、4ページのほう、資料のほうをお戻りいただいて、参考として、令和元年結城市議会第3回定例会が9月11日から27日の会期日程で開催されるところでございます。

以上、教育長報告でございますが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

はい。

赤木委員

2点ちょっとお伺いしたいことがございます。

1点は、まず児童生徒に係る重大事案発生時の適切な対応についてということで、県の教育長会議の資料を見せていただいたんですけど、非常にこれ、いい資料だと思うんですね、先生方に研修していただくのには。率直に言って、本当に危機意識も何もない学校の事例じゃないかな。こういうのを直接先生方に見せていただいて、どうしたらいいんだろうというふうに投げかけていくことが危機意識を持ってもらうことなんじゃないかなと思うんですけど、これは公開は、マル秘なんですか。

教育長

いや、県で出されたものは、学校まで全部出しています。

赤木委員

学校も。

教育長

全然、まだ、渡してはいませんが、こちらだけのものにするなんていうことは全然なくて、県の教育委員会で出されたもので、取り扱い注意の指示があれば別ですけども、一切これはありませんので、多分報道から義務教育課のほうで抜粋してつくったものですから、全然問題ありません。

こういうものを使いながら、赤木委員さんのおっしゃるように、取手の事案などを使いながら、実際に各学校の生徒指導主事を集めて県西では全てやっているんです、こういうのも校内でぜひ参考に、危機意識という部分でも……

赤木委員

やっぱり本当に読ませていただくと、紛失したとか、シュレッダーにかけちゃったなんて、とんでもないことだと思うのね。ここらのところをやっぱり先生方によく理解していただきながら、もっと大事に考えていこうということ意識していただきたいなと思うんです。

それから、2点目なんですけど、②の働き方改革ということで、最近学校の閉庁日とかそういう部分で、非常に前向きない取り組みだなと思って、本当に感謝しているところです。

1つこれ、お伺いしたいことなのですが、この働き方改革について、市なり県なりが音頭をとって、じゃ働き方改革、結城市ではどんなことをやっという、茨城県としてはどうしてというふうな、そういう動きってというのはないんですか。各学校に任されている……

教育長

いや、もうこれについては、校長会でも、県の校長や市の校長会、県西の校長会、これ、いずれの場においても、この部分で研修したりして、取り組みの、どんな視点で取り組んだらいいかというのは取り組んでいるところですし、県でも、もうこの働き方改革では、学校閉庁日というのは、県がもう実施していますから、県立学校で全部やるよって。もうそれが各市町村の後押しになって、全市町村が結果的に取り組んでいるという状況。最初はばらばらでしたからね。だから、かなり県の姿勢ってというのは、教育長のいろいろな講演のときにも、柴原教育長のほうから具体的な、やはり働き方改革について、相当前向きに茨城県は動いています。

赤木委員

ありがとうございます。一時、各学校でも、コンプライアンス委員会なんかを立ち上げてって話がありましたけれども、やっぱりあれなんかでもいいなと思ったのは、トップダウンではなくて、ミドルリーダーあたりが中心になって、じゃいろいろ学校も働き方を改善していくためには、どんなことがスクラップできるんだろうか、どういうところを改革していくことができるんだろうかという、各学校のミドル層あたりが集まってきて、市として、そんな研修会なんかをやってみても、また学校に戻してもらおうというのもおもしろいんじゃないかなと見ていたんですけれども、そういう機会があれば、よろしくお願いします。

教育長

すばらしいご提案をいただきました。校長会でとか教頭会、教務主任会とか、さまざまな立場ではやっていますが、さらに違った視点、また一番子供たちの指導に最前線でやっている人たちも多い。それが忙しくない範囲のところを進められればと思いますので、すばらしい提案をちょうだいしました。ありがとうございます。

中村教育長職務代理者 関連してよろしいですか。

教育長

はい。

中村教育長職務代理者 今、この資料、重大な事案に関する資料なんですけれども、この中で私、メモの処理についてというのが気になったんで、実は自分もちょっとこのメモの扱いがそんなに大変なんだなというのを感じさせられることが、経験したことがあるんですね。

これ、裁判になっていたときに、これは結城南中で私が校長だったときに、子供間のトラブルで、それは裁判になったんだけど、自殺問題じゃない、その後の話。これ、メモを、その訴えた側ですね、提出要求するわけですね。メモがあるってというのは知っているわけです。そのメモを、ないわけじゃない。あるんです。これを出すべきか出さないべきかって、結局、これは公文書扱いにするどうかっていう、そういう問題だと思うんですが、ちょっと私、大事なことだったんだけど、ちょっと忘れてし

まったんですが、きっとそのときの弁護士の先生かな、結局は勝ったんですけれども、結城市あるいは学校が勝ったんですけれども、メモがあった。でも、そのメモを出す必要はないという判断で、それはあくまでも先生の個人の私見で書いたものが含まれるので、公文書扱いにするかどうかというのは微妙なところだけれども、出す必要はないということで、出さなかったんです。ただ、判断によっては、出せと言われることが起こるかもしれないという、このメモというのは結構大事だなと思ったんです。

このシュレッターにかける云々というのは、何かその辺がやっぱり深い含みがあるかもしれない。

それに関して、ちょっと実はね、よろしいですかね。

教育長 はい。

中村教育長職務代理者 ちょっとわき道行っちゃうんですが、きのう、実は県西地区の教頭会研修会、私、何か副会長になっているんでね、それで、桃山学園の教頭先生の研究発表があったんですが、それもすばらし発表だったんですが、その来賓で事務所の所長さんが教頭先生方の前でおっしゃったのは、まず初期対応、のっけからなんですね。挨拶がトップが初期対応、2つ言いましたが、初期対応をまずしっかりしてくださいと。初めての対応、全てにおいて影響がある。後によく残るか、もう悪くなるか。

初期対応の中の初めて電話を受けたとき、これは保護者だったり、いろいろな外部の方だったりすると思う。そういう場合。それから、訪問、来訪されて、学校で初めて対応したと。そのときの対応はきちんと丁寧にさせていただきたいということで、意外と学校教員って、そういうの、会社の人間と違って、マニュアルとかあるかもしれないんですけれども、意外と身につけてない方が多いと思うんだよね。それをしっかり考えていただきたいというのを言いました。

教育長 ありがとうございます。誰が電話をとったり、誰がその訪問の一番最初に顔を合わせるか、そういう部分は、いつもこの人というふうにはなり得ないところがあるね。

中村教育長職務代理者 今は、どこの事業所でも、はい、誰々が承りますって名前を言いますよね。だから、なおさら大事にしたほうがいい。そういうマニュアル、接待、学校でそれ、やっているかな。最近やっているよね、きっとね。接待マニュアルみたいなのがあって、研修のね。

赤木委員 教員研修などで結構やるところもありますよね。

教育長 教職員は、異動があったり何かして動いているので、そういう中で、よりみんなで共有できるような体制も、今のお話の中で大切になってくるかと思えます。

中村教育長職務代理者 初期対応、確かにうまくいく場合のほうが少ないというの、問題なんだが、いや、それでごたごた後、尾を引くのは、たくさん事例としてあります。

教育長 ありがとうございます。初期対応とか、またマニュアル的な取り組みと

いう部分も、一緒になって確認しながら進めていきたいと思えます。

そのほかいかがでしょうか。

岩崎委員、お願いいたします。

岩崎委員

1番の2の業務の外部委託について、どのような学校の業務が対象になるというような話がされたのか、ちょっとわかれば教えていただきたい。

教育長

外部委託できる業務の焦点化ということで、平成30年度、土浦市の実践から得られた外部委託する業務ポイントとして1つ挙げられているのが、まず給食費の処理業務。これは学校主体でないということで、これを外部のものにしている。

また、通学路等安全確保業務、これは教員でなくてもできるので。

ポイントの3つ目として、学校評価等のデータ処理、分析業務、これはデータがあれば、教員以外のそういうデータ処理ができるような人であってもいいだろうと、そういう3点が具体の中では示されているところでございます。

これが、実際にじゃ外部委託できるかどうかというのは、実際に今年度やっているとかそういう話はございませんが、そういうのができるんじゃないかっていうような土浦市の研究の中では挙げられたものです。

委託ということは、当然予算が伴ってくるということになります。

はい、続いて。

岩崎委員

それともう一つ、(2)番について、これ、私も提案させていただいて、これを要望していただいたことにうれしく思うんですが、これ、要望を受けたほうの県教育委員会の感じというか、感触はどんな感じだったんでしょうか。

教育長

多分、8月の末に教育委員会の代表のほうと県の教育長をはじめ、幹部で直接やりとりを、当然要望書を出しながらやるわけですので、その中でできるものと、前向きにという部分と、その辺が今後、来年の予算化とか、そういう部分で出てくるんだと思いますので、具体的に一つ一つについて回答が出るという部分、これはできる、できないとかというんじゃないで、それを受け取ってもらって、その後、予算化のほうに。

要望を出し続けることがまず第一ですので、学校のニーズがあるので、これを出したのは、実際、龍ヶ崎市で、自分らと同じだということで賛成意見を述べたところです。

岩崎委員

ありがとうございます。

教育長

これが仮に来年度、そういうふうな体制が、これ、国の加配なんで、県で一律にできるというものではなくて、国との折衝になってくると思いますので、加配は目的加配になっちゃうもんですから、その中でそれが認められれば、当然先進的な取り組みとして。外国籍のお子さんたちへの指導の充実というのは、国も大きく取り上げているので、少しは前向きになればというふうに考えております。

岩崎委員

ありがとうございます。

教育長 はい。

中村教育長職務代理者 ちょっと関連して、私、ちょっとわからないんですが、アンガーマネジメントというのは、どういう。

教育長 アンガーマネジメントというのは、要は物事の怒りというのは、例えば6秒とかで、結構おさまっていくとか、そういうので、研修をするわけだ、自分のパターンなんかも含めてね。研修……

赤木委員 例えば、自分が教員という立場で、反社会的な子と面と向かいますね。そのときに、があがあ、があがあ、何だおまえだの何だの言ってきたときに、それをすぐ返しちゃ、やっぱりマイナス方向へ行っちゃうけれども、今、教育長がおっしゃったように、5秒、6秒、ちょっと間隔を置くんですって。どうしたんだいって返していくような、そういう対人関係というか、かかわり、私もよくわからないんですけども……

中村教育長職務代理者 それはよく前に言われたよね。それだけじゃないかなと、もっともっと深いところ……

教育長 特段、軽く説明があっただけです。要は怒りのコントロールで、6秒とか、例えば怒りは若干落ちつく部分ですよ。ピークからぐっと落ちる。

あとは、どうしてもこうあるべきだとか、こうじゃないとだめだというような思い込みがこちらにあると、もうその価値判断でかかわっていくから、もう少しそういう思考のコントロールというのが、許せるとか許せないとかっていう許容範囲を、当然こうやるべきだってなっていると、できてないから、いきなり怒りが増していくとか、でもそんなことないんだよって、別段そうやらない。環境がいろいろあるから、できないこともあるよねとか、だって、もうこれは絶対に遅刻しちゃいけないなんて思っていると、遅刻したことに対して、理由何であれ怒っちゃうじゃないですか。でも、この子は違う理由があって、誰かを途中で声かけて、面倒見て遅れたのかもしれないし、家の用事で遅れたのかもしれないし、そのときに、そういう背景を考えないで、遅刻が悪いって、こうなると怒っちゃうけれども、いろいろな状況があるから、まず話を聞くとか、そういう部分の、こうあるべきだというのをもう少し柔軟にしていくことが大事なんじゃないかとか、そういうのはありました。

ただ、細かい講師からの研修ではなかったんで、係長がこういうのをやっていくといいですよなんていう1つの流れ的なものを説明してくれていたところです。

中村教育長職務代理者 今、教育長言われたように、ただ、その子の背景をちゃんと、ちょっとその子供が発した言葉の裏には、あっ、その子にはこういう背景がそういえばあったなと。だったら、こっちの方法がいいかなと。ですから、結構深いと思うんです。

教育長 結構アンガーマネジメントの研修は、先生方も、校長とかもちろんですけども、指導に当たっている担任の先生とか、そういう人たちも研修

する機会は多く取り入れられているところです。

中村教育長職務代理者 自分でこういうやっぱり研修しないと、すぐにアンガーが上がる
……

教育長 意外とこうすべきだという固定観念が強かったりしちゃうと……

中村教育長職務代理者 そうなんですよ。

教育長 生徒とかの反応が、何、って思っちゃうよね、感情的にね。

中村教育長職務代理者 固定観念，先入観。

教育長 はい。

中村教育長職務代理者 確かにこれは非常にいいと思います。

教育長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第20号 教育長報告は以上で終わりたいと思います。
ありがとうございます。

◎報告第21号 令和元年度全国学力・学習状況調査の結果及び分析について〈非公開〉
〈非公開部分削除〉

◎報告第22号 カザフスタン共和国空手連盟事前キャンプの実施について

教育長 続きまして、報告第22号 カザフスタン共和国空手連盟事前キャンプ
の実施について、事務局より説明をお願いいたします。

スポーツ振興課長 6ページをごらんいただきたいと思います。

報告第22号 カザフスタン共和国空手連盟事前キャンプの実施につ
いて。

上記のことについて別記のとおり報告する。

令和元年8月21日提出，結城市教育委員会教育長，小林仁。

7ページへお進みください。

事前キャンプの詳細について記載してございます。

日程につきましては、8月26日月曜日から9月4日の水曜ということ
で、26日の月曜日に11時半に成田のほうに選手団が到着されます。2
7日から9月3日まで、かなくぼの総合体育館のほうで事前キャンプを行
いまして、4日に結城を離れて東京へ向かう、そういう形になります。

キャンプの場所につきましては、練習会場はかなくぼ総合体育館アリー
ナでございます。ちょっと載せてはいないんですが、練習時間なんです
が、午前中の部が9時ぐらいから11時ぐらいまで、午後については夕方4時
から6時というふうに相手方と調整しております。

参加人数につきましては、選手が17名、監督・コーチが8名、25名
ということで、昨年と同程度の参加でございます。メンバーについては、
若干変更が、昨年とは変更があったようでございます。

交流事業につきましては、まず歓迎会、こちらにつきましては、8

月27日火曜日、午後6時半から情報センターの3階多目的ホールのほうで、会費5,000円となります。委員さんには既にご案内を差し上げているところでございます。

続きまして、交流会でございますが、8月29日木曜日、午後4時からかなくぼ総合体育館のほうで、これは市内の道場の子供たちと基本的に選手団との交流ということで計画をしております。

続きまして、壮行会なんですが、9月4日水曜日、午前10時30分、こちらはまだ詳細は相手方と詰まっておりますので、予定ということで表記させていただいています。

場所につきましても、早急に確定をして、お知らせさせていただきたいと思っております。一応案としましては、アクロスの展示室あたりを考えております。

続きまして、市民応援ツアーの実施ということで、9月6日、7日、8日の3日にわたりまして日本武道館で空手のプレミアリーグ東京大会が開催されます。こちらにつきましても、2020年の東京オリンピックのリハーサルを兼ねた大会ということで行われます。市民応援ツアーを今、募集をしております。各日35名ずつ募集ということで、既にチケット等も用意して募集をしております。

簡単でございますが、以上でございます。

教育長 事務局から報告がございました。

ご質問等ありましたらお願いいたします。

教育長 これは、委員さん方は歓迎会のほうにご案内。

スポーツ振興課長 歓迎会のほうにご案内させていただいております。壮行会のほうもご案内させていただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

教育長 ご質問等よろしいですかね。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第22号については終わりいたします。

以上をもちまして、本日の案件について終了いたしました。

教育委員会8月定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後2時30分 閉 会

上議事録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員